

本校における薬物乱用防止教育

～発達段階に応じた効果的な取組を目指して～

鹿児島県立鶴丸高等学校
教諭 吉永 貴光

1 はじめに

旧制鹿児島一中と旧制鹿児島一高女の流れを汲む本校は、今年創立131年を迎えた歴史と伝統のある学校で、生徒数952名、学級数24クラスの大規模校である。本校では、「好学愛知」「自律敬愛」「質実剛健」の建学の理念のもと、校是「For Others」の精神を培い、新しい時代を担い社会に貢献できる豊かな創造力や人間性を備えた人材の育成を目指す教育を推進している。また、部活動の入部生（延べ人数）は9割を超えており、勉強や部活動に真摯に励む気風が横溢している。

2 主題の設定理由

喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育は、小学校から系統的、継続的に実施されている。高校生の発達段階においては、それまで学んできた科学的知見と生活体験が統合され、適切な意思決定や行動選択ができる力を育成することが重要であると考え。そこで、本校では、様々な教育活動を通して、心の健康と密接な関係にある喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の効果的な進め方について、学校薬剤師の助言を仰ぎながら学校全体で取り組んでいる。

3 健康に関するアンケート調査の結果から

本校では、毎年生徒保健委員会による健康調査を実施しており、その結果は学校保健委員会で報告し、PTAや学校医、学校歯科医、学校薬剤師から意見や助言をいただき、活動の目標等を設定している。今年度のアンケート調査の結果では、以下の生徒の実態が明らかになった。

- (1) 朝食の摂取状況について、9割以上の生徒が「ほぼ毎日食べる」と回答している。また、そのうちの殆どが自宅で食べて登校している。
- (2) 起床の目覚めは、3割程度の生徒が「殆ど良くない」「良くない」と答えている。

(3) ストレスを「いつも感じる」「感じる」と答えた生徒は3年生が多い。

(4) ストレスの解消法は、「音楽を聴く」「寝る」「何が問題なのかを考える」が多い。

(5) 相談相手は、1年生は「親」、2、3年生は、「学校の友人、先輩、後輩」が最も多い。「相談しない」と回答した生徒は、全体で12.7%いる。

4 取組の実際

- (1) 薬物乱用防止教室
保健指導係が企画して、全校生徒を対象に年1回実施している。講師は、平成30年度から毎年学校



薬剤師に依頼し、「薬物乱用」「依存症」「医薬品の適正使用」の内容を年度毎に系統的に実施している。コロナ禍の薬物乱用防止教室では、全校生徒を集めることが困難だったため、担任による統一LHRを行った。

その際、使用する資料や指導のポイント等について学校薬剤師と十分な打ち合わせを行い、薬物乱用防止教育のねらいや目的が達成できるよう努めた。

学校薬剤師による薬物乱用防止教室は、エビデンスに基づく知識だけでなく、健康教育の重要性についても触れていただくので、生徒たちは、健康教育がなぜ必要なのかを再認識する等深い学びを得ている。

【生徒の感想から一部抜粋】

- ・ 最近スマホとの付き合い方に悩んでおり、ベッドサイドで充電をし、スマホのアラームを毎日使うなど、依存症のような習慣に気づくことができた。また、カフェインなどを摂取するときは、摂取量を守って適度に飲みたいと思った。
- ・ 「依存の怖さ」と「健康であることの大切さ」を学んだ。今までの健康教育を活かして、今後心身ともに健康で過ごせるよう自分を大切にしていきたい。

- ・ 小中学校で「依存」という概念やメカニズムなどを習ってきており、十分知っているつもりだったが、今回生物学的な視点を得られたので、より依存にならないよう注意したい。また、医薬品などは、効果的に使用し、自分の身体と向き合えるようにしたい。

(2) 教科「保健体育」の取組

薬物乱用の有害性・危険性については、学習指導要領において、高等学校では保健体育科（科目保健）で



【保健授業の様子】

全ての生徒が履修することとなっている。その観点から、学校における薬物乱用防止教育は、体育・保健体育科において行われる授業が学習の基礎であり、中核であると言える。例えば、高等学校保健体育科科目保健の「現代社会と健康」において、生徒は生活習慣病や薬物乱用、精神疾患など、現代の健康に関わる問題を学び、さらに新しい時代の健康の考え方について学習することとなっている。

そこで、授業ではICT機器を活用し、知識の習得だけでなく、生徒同士が話し合う場面を多く取り入れたり、ロールプレイングを行ったりするなど、学んだ知識を活用し、相手の意見を理解した上で、自分なりの方法で自分の考えを表現する時間を設定している。

(3) 生徒指導との連携

ア 防犯教室の実施

警察署による防犯教室を隔年ごとに全校生徒に実施し、薬物乱用の実態や犯罪防止について等安心安全な生活に対する関心や意識を高める機会としている。

イ SOSの出し方教育（全校生徒）

保健指導係の年間計画の中に本校スクールカウンセラーによる保健講話を設定し、全校生徒を対象に実施している。

SOSの出し方とは、ストレス対処の一つの方法であるとし、講師との打ち合わせでは体と心の相関性について触れていただくよう依頼している。



【講話の様子】

ウ 生徒の実態調査等について

(ア) 「学校楽しいーと」の実施

「学校楽しいーと」を全校生徒を対象に年2回実施し、個々の生徒の学校適応感を生徒指導課を中心に教職員間で共有している。

(イ) いじめ実態調査

(ウ) SNSチェックシート

(4) ストレスマネジメント講話（1年生）

保健の授業を通して実施するストレスマネジメントの内容を踏まえて、さらに実践的で具体的な方法を学ぶために、1年生を対象に、年2回専門家による講話を実施している。

5 成果と課題

- (1) 薬物乱用防止教室を年間計画に位置付け、専門家である学校薬剤師と連携して取り組むことによって、継続的に科学的知見を得ることができた。また、健康教育の重要性について理解を深めることができた。
- (2) 心の健康と密接な関係にある薬物乱用防止教育を、教育活動全般で計画的に進めることができた。
- (3) 家庭や地域との連携強化のため、啓発や予防等について情報発信を充実させたい。

6 おわりに

今回の発表準備を進めるなかで、改めて高校生活3年間の全体を見通した年間計画の作成や学校医・学校薬剤師等との連携の重要性を再認識するよい機会となった。